

## 第4章 災害・感染症対策の推進

### 1 災害に備えた体制整備

#### 【現状】

- 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動において、高齢者など県民が、災害から命を守るため適切に行動できることを目指しています。
- 平成30年7月豪雨災害に関する県民の避難行動の調査を踏まえ、「自主防災組織による避難の呼びかけ体制の構築」に取り組んでおり、令和4年度末時点で47.9%の組織が体制を構築しています。
- 県や県社会福祉協議会、県共同募金会等の関係機関などで構成する「広島県被災者生活サポートボラネット推進会議」において、発災時における各機関・団体の役割や課題等について情報共有等を定期的に行うなど、災害時に迅速な支援活動を行うためのネットワークづくりを行っています。
- 市町では、自ら避難することが困難な要配慮者を把握して「避難行動要支援者名簿」を作成し、名簿情報を基に、要配慮者ごとの「個別避難計画」を任意に作成してきました。令和3年度5月の災害対策基本法の改正により、個別避難計画策定が市町村の努力義務とされるとともに、実効性の確保から計画に記載すべき要件が示されたため、それまで作成されていた計画は、作成方法を含めて、その内容の見直しが求められています。
- 災害発生時等において、高齢者施設や障害者支援施設等が要支援者を受け入れる福祉避難所の整備が各市町において進められており、令和4（2022）年12月1日現在、433施設が市町との協力体制等を構築しています。
- 令和5（2023）年4月1日現在、特別養護老人ホームによる非常災害対策計画の策定状況は252施設（100%）となっています。
- 高齢者施設に対して、事業継続計画策定に向けた研修を実施しています。
- 県医師会で運用している「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）」において、救急及び災害時の医療の際に、最低限必要となる患者の基本情報（アレルギー歴、調剤情報、過去の受診歴、日々の体重・血圧測定値等）や本人の意思を、救急隊員や医療者が簡易に閲覧して、適切な救急医療の提供に活用できる「救急支援・災害対策システム」を構築しています。
- 災害発生時において高齢者や障害者、子供等の要配慮者が、避難所等において長期間の避難生活を余儀なくされる場合の生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害の発生が懸念されます。県では、これらの一般避難所等での福祉ニーズに対応できるよう、広島県災害福祉支援ネットワークを設置し、平時から、災害に備えた連携・情報共有や、研修・訓練の実施など、災害派遣福祉チーム（DWA T）の派遣に向けた基盤整備に取り組んでいます。

#### 【課題】

- 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動において、高齢者など県民が災害から命を守るため適切に行動できるよう、引き続き、取組を進める必要があります。
- 要配慮者を含め地域住民が、災害時に早めの避難行動をとるためには、過去の災害を踏まえ、

災害リスクの高い地域の自主防災組織から優先的に避難の呼びかけ体制を構築していく必要があります。

- 南海トラフ巨大地震などの大規模災害や感染症流行時における災害に対応できる体制等を整えるとともに、被災者生活サポートボランティアセンター（災害ボランティアセンター）を迅速に設置・運営できる体制を整備する必要があります。
- 実効性の高い個別避難計画の作成を進めていくには、市町において、防災・福祉・まちづくりなどの関係分野の「庁内連携」や、地域住民や専門職と協働する「庁外連携」の仕組みや推進体制を構築するとともに、災害危険度が高い地域や独居等の生活実態を踏まえて優先すべき対象者から作成を進めるなど、計画的に進めていく必要があります。  
また、要配慮者及び避難支援者の双方が、個別避難計画の必要性等の理解を共有し、生活実態に詳しい福祉専門職等の協力を得ながら、地域ぐるみで避難する意識と行動を広げていく必要があります。
- 非常時において、要配慮者の避難先となる福祉避難所や一般避難所の福祉スペース等の整備を進めるには、開設・受入時の連絡体制や人員配置、要配慮者の特性に応じた滞在スペースの確保や整備、必要品の備蓄・調達方法など、個々の施設等の状況に応じた事前の調整や備え等が必要となります。
- 全ての事業所が、実効性の高いBCPを策定し、平時から災害発生時等に備え、避難訓練等の必要な対策に取り組んでいく必要があります。
- 災害発生時における被災施設への支援に向けた、関係団体との協定等、連携強化などについて、平時から支援体制を整備することが必要です。
- HMネットで構築した「救急支援・災害対策システム」が災害時に有効に活用されるため、県民をはじめ、医療機関や消防機関等へHMネット自体の普及を進める必要があります。
- 大規模災害時に備え、平時から、迅速かつ適切な福祉支援体制の構築を図るとともに、災害派遣福祉チーム（DWA T）の登録員の更なる増加や、継続的な知識・スキルの向上に取り組む必要があります。

#### 【今後の取組】

- 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動において、いざという時には躊躇することなく、命を守る行動をとることが定着していくよう、いつのタイミングで何をすべきかなど、自らの防災行動計画を県民に作成してもらい、「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などを進めていきます。
- 災害リスクの高い地域に居住している方々に適切な避難行動をとっていただけるよう、市町と連携し、自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築・実践の取組を促進します。
- 大規模災害や感染症流行時における災害に備えて、県被災者生活サポートボラネット推進会議において、災害ボランティアの確保やICTの活用策等の検討、市町社会福祉協議会の職員に対する研修などにより、災害発生時に、速やかに被災者生活サポートボランティアセンター（災害ボランティアセンター）が設置され、効果的な支援が展開されるよう取り組みます。
- 市町が進める避難行動要支援者名簿の定期的な更新や、障害の特性や地域の実情等を踏まえた個別避難計画の作成・見直し、要支援者を含めた避難訓練等の取組に対して、県作成ガイド

ラインによる助言や先行事例の共有等により支援します。

また、避難支援者の確保に向けた取組を促進するため、福祉専門職を対象とした研修会の開催や地域住民の理解促進を図る研修教材の提供、地域コミュニティとの連携・協働した取組事例の共有等により、市町の取組を支援します。

- 福祉避難所や一般避難所の要配慮スペース等の整備・開設にあたって必要なポイント等をまとめたガイドラインを作成するなどにより、市町が進める避難者の特性等に応じた受入環境・体制づくりを促進します。
- 介護事業所等に対し、指導監督等の機会を通じて、非常災害対策計画・業務継続計画の内容及び避難訓練の実施状況等について確認を行います。
- 被災施設への支援実施に向け、災害発生時に備えた関係団体との協定に基づく、施設間支援体制の整備を推進します。
- 「救急支援・災害対策システム」が災害時に有効に活用されるよう、地域において医療機関や消防機関等と連携してモデル事業を行い、事業の検証と利便性向上を図りながら普及を進めていきます。
- 広島県災害福祉支援ネットワークの活動を通じ、災害派遣福祉チーム（DWA T）の周知を図るとともに、継続的に、登録員への実践的な研修・訓練を実施します。

#### 〔達成目標〕

No	区分	年度 指標	R4 (2022)	R8 (2026)	R11 (2029)
			現状	中期目標	長期目標
47	S	個別避難計画作成の同意者に対する計画作成割合	54.2%	100.0%	100.0%

S：ストラクチャー指標、P：プロセス指標、O：アウトカム指標

#### 〔出典〕

45：県健康福祉局調べ